

写

阿市第126号の2
令和3年5月19日
(市民環境課扱い)

鹿児島県知事 塩田康一 殿

阿久根市長 西平良将



「(仮称)鹿児島県における洋上風力発電事業計画に係る計画段階環境配慮書」に対する環境の保全の見地からの意見について(回答)

令和3年4月30日付け環林第49-1号で照会のあった件については、下記のとおり回答します。

記

- 1 海生動植物への影響が懸念されるため、洋上風力発電設備の配置等の検討に当たっては、海水の濁り、水中音及び振動等による海生動植物への影響について、専門家等の助言を踏まえ、適切な調査、予測及び評価を行うこと。
また、その結果を踏まえ、事業計画の具体化の過程において海生動植物の生息・生育環境への影響が懸念される場合は、環境保全措置を講ずること。
- 2 周辺の自然環境及び景観の保全に最大限配慮し、関係法令等に従って適切に計画を進めること。
- 3 事業実施想定区域と市民の居住区域は2km以上の距離であるが、騒音や振動などの人体に影響がないように十分配慮すること。
- 4 市民や関係団体等に十分な説明を実施し、理解を得た上で事業を実施すること。

【連絡先】

阿久根市市民環境課環境対策係
担当 大野
電話 0996-73-1219(直通)